

議会

1 議長・副議長



議長 武藤 恭博



副議長 重松 徹

歴代市議会議長

歴順	氏名	就任年月日
1	福井 久男	平 17. 10. 31
2	福井 章司	平 21. 10. 29
3	福井 久男	平 23. 11. 1
4	黒田 利人	平 25. 10. 30
5	福井 章司	平 27. 10. 9
6	武藤 恭博	平 29. 10. 30

歴代市議会副議長

歴順	氏名	就任年月日
1	武藤 恭博	平 17. 10. 31
2	江頭 弘美	平 21. 10. 29
3	山本 義昭	平 23. 11. 1
4	平原 嘉徳	平 25. 10. 30
5	武藤 恭博	平 27. 10. 28
6	重松 徹	平 29. 10. 30

2 議員名簿

平成 29 年 11 月 2 日現在 36 人

役 職	氏 名	会 派
議 長 経 済 産 業	武 藤 恭 博	自民政新会
副 議 長 総 務	重 松 徹	自民市政会
総 務	富 永 明 美	社会市民クラブ
経 済 産 業	久 米 勝 也	民 進 佐 賀
文教福祉	御 厨 洋 行	市 政 未 来
文教福祉	西 岡 真 一	自民市政会
総 務 副委員長	宮 崎 健	自民市政会
経 済 産 業	中 村 宏 志	公 明 党
建設環境 副委員長	村 岡 卓	公 明 党
文教福祉	松 永 幹 哉	自民市政会
経 済 産 業 委 員 長	川 副 龍 之 介	自民市政会
経 済 産 業 副委員長	永 渕 史 孝	自民政新会
総 務 委 員 長	山 下 伸 二	民 進 佐 賀
建設環境	野 中 康 弘	社会市民クラブ
文教福祉 委 員 長	松 永 憲 明	社会市民クラブ
建設環境	山 田 誠 一 郎	民 進 佐 賀
文教福祉 副委員長	堤 正 之	自民政新会
総 務	川 原 田 裕 明	自民政新会

役 職	氏 名	会 派
建設環境 委 員 長	久 米 勝 博	自民市政会
建設環境	山 口 弘 展	自民市政会
文教福祉	重 田 音 彦	自民市政会
総 務	野 中 宣 明	公 明 党
文教福祉	池 田 正 弘	公 明 党
文教福祉	白 倉 和 子	さ が 未 来
総 務	江 頭 弘 美	自民市政会
総 務	松 尾 和 男	自民市政会
経 済 産 業	中 野 茂 康	自民市政会
建設環境	平 原 嘉 徳	自民市政会
総 務	千 綿 正 明	政 研 会
建設環境	川 崎 直 幸	自民政新会
建設環境	福 井 章 司	自民政新会
経 済 産 業	中 山 重 俊	日本共産党
文教福祉	山 下 明 子	市 民 共 同
経 済 産 業	嘉 村 弘 和	自民市政会
建設環境	黒 田 利 人	自民市政会
経 済 産 業	西 岡 義 広	政 研 会

3 構成

(1) 議員定数と現員 (平成 29 年 10 月 23 日現在)

議員定数・・・36 人 (平成 25 年 10 月 23 日から)

現 員・・・36 人 (うち女性 3 人)

(2) 会派等・党派別構成

(平成 30 年 5 月 31 日現在)

	自 由 民 主 党	公 明 党	国 民 民 主 党	社 会 民 主 党	日 本 共 産 党	無 所 属	計
公 明 党		4 人					4 人
社会市民クラブ				2 人		1 人	3 人
国 民 民 主			3 人				3 人
自 民 政 新 会	4 人					1 人	5 人
自 民 市 政 会	14 人						14 人
さ が 未 来						1 人	1 人
日 本 共 産 党					1 人		1 人
市 政 未 来						1 人	1 人
市 民 共 同						1 人	1 人
政 研 会						2 人	2 人
光 明 市 政						1 人	1 人
計	18 人	4 人	3 人	2 人	1 人	8 人	36 人

※ 所属議員 3 名以上を会派とする。

(3) 年齢別構成

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

年 齢 別	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	平均年齢
人 員	0 人	1 人	6 人	11 人	15 人	3 人	58.8 才

※ 最年長 72 歳、最年少 33 歳

(4) 居住小学校区別構成

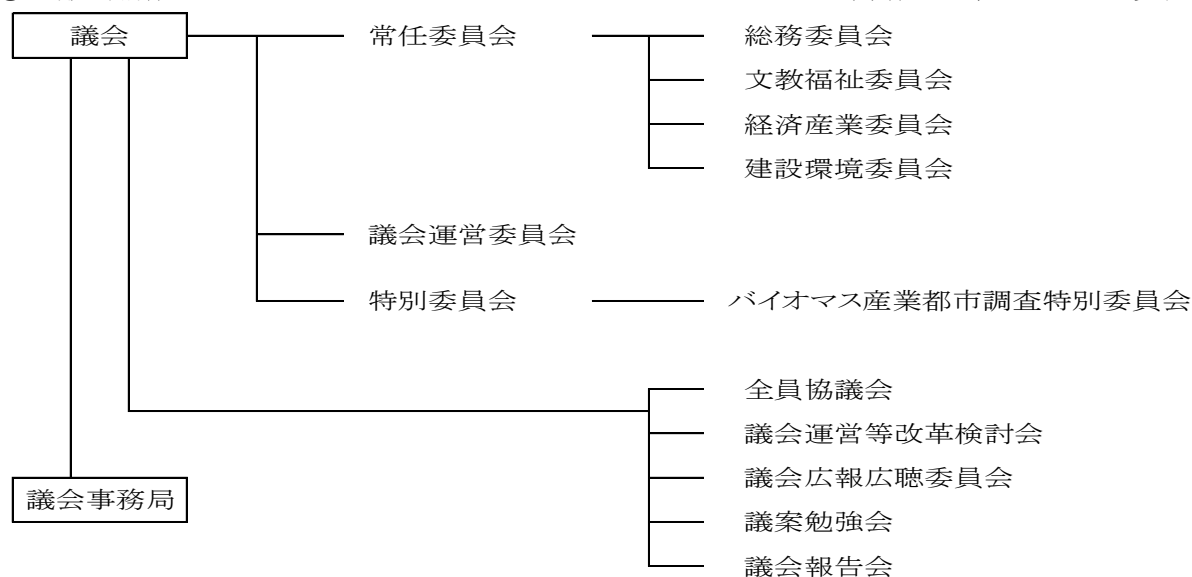
(平成 29 年 10 月 23 日現在)

校 区 名	人数	校 区 名	人数	校 区 名	人数	校 区 名	人数
勸 興	2	高 木 瀬	1	開 成		北 山 東 部	
循 誘	1	北 川 副	2	諸 富 北	2	三 瀬	
日 新	1	本 庄	2	諸 富 南	1	中 川 副	1
赤 松	1	鍋 島	2	春 日		大 詫 間	
神 野	1	金 立	1	川 上		南 川 副	1
西 与 賀	1	久 保 泉	1	松 梅	1	西 川 副	
嘉 瀬	1	芙 蓉		春 日 北	2	東 与 賀	2
巨 勢	1	新 栄	2	富 士	1	思 斉	1
兵 庫	1	若 楠	2	北 山	1		

(5) 議会構成

① 議会構成

(平成 30 年 3 月 23 日現在)



② 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の定数、所管（調査）事項

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	9	総務部、企画調整部、市民生活部、地域振興部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
文教福祉委員会	9	保健福祉部、子育て支援部、教育委員会及び富士大和温泉病院の所管事務
経済産業委員会	9	経済部、農林水産部、農業委員会及び交通局の所管事務
建設環境委員会	9	建設部、環境部及び上下水道局の所管事務
議会運営委員会	10	議会の運営に関すること、会議規則・委員会条例等に関すること、議長の諮問に関すること
バイオマス産業都市調査特別委員会	12	バイオマス産業都市関連事業に関する諸種調査

③ 地方自治法第 100 条第 12 項の規定による協議又は調整を行うための場

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長（一般選挙後議長が選任されるまでの間にあっては、議会事務局長）
議会運営等改革検討会	議会改革に関し協議又は調整を行うため	会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	議会運営等改革検討会会長
議会広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し調査、協議又は調整を行うため	会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	議会広報広聴委員会委員長
議案勉強会	議案等に関し提出者の説明を受けるため	全議員	議長
議会報告会	議会活動に関し市民等に対し報告等を行うため	全議員	議長

4 議会運営

(1) 定例会日程の例（概要）

開会 1 週間前	招集告示 の 翌 日	招集告示 の翌々日	開会 日	2～3 日間	5～8 日間	2～3 日間	1 日間	1 日間	1 日間
招 集 告 示	一般質問 通告締切	議会運営 委 員 会	開会、諸報告、特別委 員長中間報告、議案上 程、提案理由説明	休 会	一般質問 議案質疑	常 任 委員会	議会運営 委 員 会	休 会	委員長報告 質疑、討論 採決、閉会

(2) 一般質問・議案質疑

一般質問・議案質疑は通告制としている。一般質問は一問一答方式、議案質疑は分割質疑方式で実施している。（ただし、1 回目は総括方式）

- ① 通告書の提出締め切り
一般質問通告・・・招集告示日の翌日まで
議案質疑通告・・・議案質疑日程の 2 日前まで
- ② 質問・質疑の順序・・・抽せん(通告書の提出順によるくじ引き)により決定
- ③ 議 案 質 疑 の 回 数・・・総括質疑を含めて各項目 3 回まで
- ④ 一般質問の発言時間・・・答弁を含め基準は 60 分程度

(3) 意見書・決議の取り扱い

意見書案・決議案の提出締切日は、定例会当初の休会日程の最終日とする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の 2 日目に各会派に配付し、一般質問・議案質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(4) 請願・陳情の取り扱い

請 願・・・議案を常任委員会へ付託する日（議案質疑の日）の 2 日前までに受理した
請願書は、すべて常任委員会へ付託し、これ以後提出された請願書は、最
終日目の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳 情・・・陳情書が提出された場合は、速やかにその（写）を議員に配付する。

(5) 予算・決算の審査

予算・決算ともに常任委員会に分割付託し審査している。ただし、歳入については連合
審査を行っている。また、決算審査の充実並びに次年度の予算及び事業運営への議会意思
の反映のため、常任委員会ごとにまとめた決算審査を踏まえた意見・提言を議会として提
出し、市長から処理方針の報告を受けている。

(6) 常任委員会

4 つの常任委員会を設置している。議員は、必ず 1 つの常任委員会に所属し、任期は条
例で 2 年と定めている。

(7) 特別委員会

特別委員会は、特定の事件、重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるとき、その案件ごとに設置される。

(8) 議会運営委員会

委員定数は 10 名とし、各会派（所属議員 3 人以上）から推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法 105 条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。申し合わせにより会派に準ずるクラブ等からもオブザーバーとして 1 名ずつ出席している。

5 議会活動状況

(1) 平成 28 年度議会開催状況

会 別	会 期 日 数	本会議 日 数	常任委 員会審 査日数	開 催 日	会議時間	一般質 問者数	議案質 疑者数	傍聴者 数
6月 定例会	21	9	2	6月10日,15日～17日,20日～23,30日	26時間24分	28	4	43
7月 臨時会	1	1	0	7月29日	0時間05分	0	0	0
8月 定例会	33	9	7	8月29日,9月9日,12日～16日,20日,30日	26時間46分	28	2	75
11月 定例会	21	9	3	11月30日,12月5日～9日,12日,13日,20日	28時間23分	28	3	16
2月 定例会	24	10	5	2月28日,3日,6日～10日,13日,14日,23日	28時間32分	30	1	21
合 計	100	38	17		109時間30分	112	10	155

(2) 議案等審議状況（平成 28 年度）

区 分	予 算 案	条 例 案	修 正 案	一 般 議 案	議員提出 議 案	専 決 処 分	意見書 案	決 議 案	請 願 書	動 議 議 案	諮 問 書	答 申 書	選 任 命 案	選 任 命 案	推 薦 案	設 置 案	定 数 変 更	委員会審査 報告書	調 査 報 告 書	決 算 書	継続審査 申 出 書	辞 任・辞 職 案	議 員 派 遣 案	報 告 案	字 句 数 字 等 の 整 理	事件訂正・議案 の 訂 正	計
可 決	34	31		26	2		7	4				5															109
修正可決																											0
否 決							9																				9
継続審査																											0
同 意													3	2													5
決 定											5														5		10
認 定																			9								9
承 認					3																						3
採 択																											0
不採択									1																		1
許 可																											0
撤 回																											0
報告等																	25						12				37
計	34	31	0	26	2	3	16	4	1	0	5	5	0	3	2	0	0	25	0	9	0	0	0	12	5	0	183

(3) 意見書案・決議案（平成 28 年度提案分）

件 名	議決日	議 決 結 果
所得税法第 5 6 条の廃止を求める意見書案	6 月 30 日	否 決
食品ロス削減の推進を求める意見書案	6 月 30 日	可 決
医療・介護を初めとする現行社会保障制度の維持を求める意見書案	9 月 30 日	否 決
県の医療費助成制度における現物給付化と助成の拡充を求める意見	9 月 30 日	否 決
参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書案	9 月 30 日	可 決
地方財政の充実・強化を求める意見書案	9 月 30 日	可 決
臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める意見書案	9 月 30 日	可 決
第 6 4 号議案 平成 2 7 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（総務委員会付託分）に対する附帯決議案	9 月 30 日	可 決
第 6 4 号議案 平成 2 7 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（文教福祉委員会付託分）に対する附帯決議案	9 月 30 日	可 決
第 6 4 号議案 平成 2 7 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（経済産業委員会付託分）に対する附帯決議案	9 月 30 日	可 決
第 6 4 号議案 平成 2 7 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（建設環境委員会付託分）に対する附帯決議案	9 月 30 日	可 決
介護保険制度のサービス縮小を行わないことを求める意見書案	12 月 20 日	否 決
子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書案	12 月 20 日	否 決
南スーダンからの自衛隊の撤退を求める意見書案	12 月 20 日	否 決
玄海原発 3、4 号機の再稼働に対する佐賀県の判断についての意見書案	12 月 20 日	否 決
佐賀県の農業改良普及事業及び試験研究機関の充実を求める意見書案	12 月 20 日	可 決
私学助成の充実・強化を求める意見書案	12 月 20 日	可 決
玄海原発再稼働に関する意見書案	3 月 23 日	否 決
「テロ等準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書案	3 月 23 日	否 決
指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書案	3 月 23 日	可 決

(4) 陳情・請願の受理状況

(件 数)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
陳 情	22	21	29	22	19
請 願	2	0	0	1	1

(5) 行政視察来訪件数・人員

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件 数 (件)	68	46	58	57	47
人 員 (人)	502	376	422	381	370
うち宿泊 (件)	24	15	31	24	28

6 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

	H24. 4. 1 適用
議 長	692, 000 円
副 議 長	607, 000 円
議 員	553, 000 円

(2) 費用弁償

	H17. 10. 1 適用
日 当	な し
宿 泊 料	13, 100 円
食 卓 料	2, 600 円
出席費用弁償	な し

(3) 旅行雑費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ 1 日当たりの定額により支給する。

旅 行 先	東京都特別区 及び大阪府大阪市	左欄以外の全路程が 100km 以上の地域	全路程が 50km 以上 100km 未満の地域
1 日当たりの金額	1, 000 円	800 円	300 円

(4) 議員期末手当

	H28. 4. 1 適用	H28. 12. 1 適用	H29. 4. 1 適用
6 月 支 給 分	150／100	150／100	155／100
12 月 支 給 分	165／100	175／100	170／100
合 計	315／100	325／100	325／100

(5) 研修費用弁償

常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・165, 000 円／人
 議会運営委員会・特別委員会・議会広報広聴委員会・議会運営等改革検討会
 ・・・・・・・・・・・・・・・・92, 600 円／人

(6) 政務活動費・・・総額 2, 160 万円（平成 29 年度当初予算）

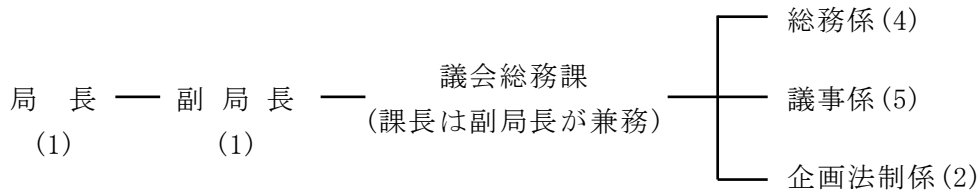
各会派（会派に準ずるクラブ等を含む。）の所属議員数に応じ、議員 1 人当たり月額 5 万円の割合をもって算定した額を限度として年 2 回に分けて交付する。

7 議会事務局

(1) 機 構

定 数・・・13 人

現 員・・・13 人



(2) 議会費予算（平成 29 年度当初予算）

612,424 千円 （前年度比 25,300 千円増・一般会計構成比 0.65%）

（単位：千円）

節 区 分	金 額	節 区 分	金 額
1 報 酬	243,162	11 需 用 費	9,267
2 給 料	55,274	12 役 務 費	2,433
3 職 員 手 当 等	109,058	13 委 託 料	18,074
4 共 済 費	112,564	14 使 用 料 及 び 賃 借 料	2,941
5 災 害 補 償 費	1	15 工 事 請 負 費	19,463
8 報 償 費	98	18 備 品 購 入 費	97
9 旅 費	15,622	19 負担金、補助及び交付金	23,620
10 交 際 費	750		

(3) 定期刊行物

刊 行 物 名 称	部 数	判 型	発 行 回 数	配 布 先
会議録	85	A4	定例会ごと	議員、執行部
市議会だより	104,500	A4	定例会ごと	市内全世帯、その他
点字市議会だより	77	A4	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
声の市議会だより	80	C D	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
議会要覧	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議員
市政概要	—	データ	年 1 回	ホームページにて情報提供
佐賀市議会のあらまし	440	A4	年 1 回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議員、来訪市、その他
政務活動費の手引き	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議員、その他
よくわかる市議会 (児童用)	(適宜)	A4	(必要に応じて)	議場見学

8 適正かつ効率的な議会活動への支援 7-4

佐賀市議会は、議会基本条例に基づき、議会運営の公平性、透明性等を高めて、市民に開かれた議会となるため、議会報告会や市民等との意見交換会などを開催しています。

また、議会だよりの発行、本会議のテレビ放映やインターネットによる動画の配信、議会独自のホームページ開設など、わかりやすい議会の情報提供を行っています。

市の意思決定に重要な役割を担っている議会には、民意を的確に反映して市政を監視・是正していくことが常に求められており、今後も、より市民にわかりやすい議会のあり方に向け、また、議会及び議員の活動が適正かつ効率的に行われるための支援が必要です。

(1) 議会活動への支援

本会議、委員会等が議事機関としての機能を十分に発揮できるよう、事務の効率化などを図ります。

(2) 議員活動への支援

議員が市民の代表者として、民意を的確に把握し、公平・公正な審議ができるよう、必要な情報提供等の支援を行います。

(3) 議会広報広聴への支援

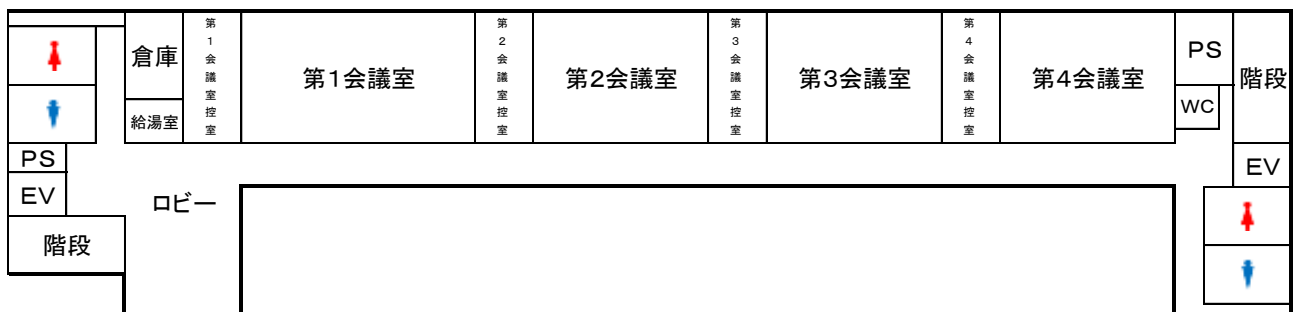
I C T等を有効活用し、議会情報を分りやすく市民に伝えるとともに、議会運営に対する市民ニーズの把握のための支援を行います。

(4) 議会棟平面図

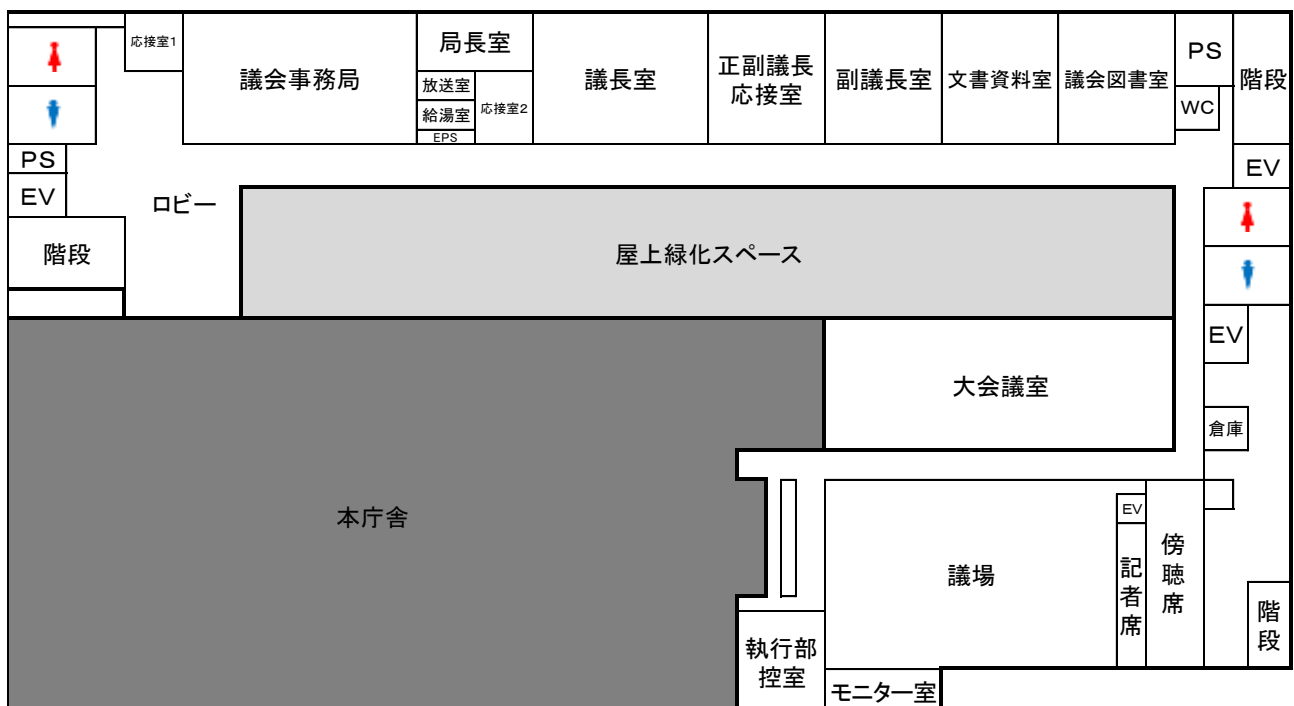
4階



3階



2階



9 議会基本条例

佐賀市議会は、市民との協調の下、市民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、市長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意し、平成 21 年 4 月に県内で初めて、議会基本条例を制定しました。

※ 巻頭に条例文を掲載しています。

(1) 議会基本条例市民報告会

この条例の内容について、広く市民の皆さんに知っていただくために全議員が参加して、市民報告会を開催しました。

日 時	会 場	参 加 人 数
平成 21 年 5 月 9 日（土）	佐賀市議会 議場	36 人

(2) 議会報告会：市民との意見交換会

議会基本条例に基づき、議会の仕組み、議会の活動、定例会の内容等について報告するとともに、市民との意見交換を行うために議会報告会を開催しました。

日 程	会 場	参 加 人 数
平成 25 年 5 月 11 日～6 月 29 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	423 人
平成 26 年 5 月 9 日～6 月 28 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	434 人
平成 27 年 5 月 9 日～6 月 20 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	370 人
平成 28 年 5 月 14 日～6 月 18 日	市内 9 会場	247 人
平成 29 年 5 月 20 日～6 月 10 日	市内 9 会場	228 人



<議会報告会のようす>